

「ふれあいニュースレター<電子版>」 (2012/04/19)

◆ N E W S ◆ 応急仮設住宅の居住期間を延長します(04/17)

厚生労働省は4月17日、原則2年間とされている建設した応急仮設住宅

及び民間賃貸住宅等の借上げ住宅の入居期間について、1年間延長すること を決定しました。

また、建設した応急仮設住宅については、自治体が、お風呂の追い炊き機 能の追加や物置の設置を行った場合、国庫負担の対象とすることを併せて決 定しました。

なお、詳細につきましては、あらためて県・市町村からご連絡する予定で す。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000028bmx.html

◆NEWS◆避難指示解除準備区域への帰還・復興を支援するための放射線

モニタリングアクションプランをとりまとめました(04/18)

文部科学省、内閣府原子力被災者生活支援チーム、復興庁、環境省及び福 島県は、今回、避難指示解除準備区域(南相馬市、田村市、川内村)への帰 還に向けて、地元の要望を踏まえ、安全・安心の確保に向けた詳細なモニタ リングを進めることとしています。

具体的には、各自治体との調整を踏まえ、同区域内において以下のモニタ リングを実施します。

- 1) 小中学校、高等学校、幼稚園、保育所や、病院、図書館、児童館・児童 センター・障害児施設・放課後児童クラブの敷地内の主要なポイントで のモニタリング(空間線量率の測定)の実施【南相馬市】
- 2) 里山等における無人ヘリコプターによる面的な詳細モニタリング
- 3) 市村の個別の要望を踏まえた飲用の井戸水や沢水等の引き水のモニタリ ング(水質についての放射性物質の濃度の測定「最大で2千を超える規 模を想定])、木戸川や古道川発電所ダム等の河川・水源地のモニタリン グ(水質、底質についての放射性物質の濃度の測定) 【南相馬市、田村市、川内村】

4月下旬以降、関係各機関においてモニタリングを実施し、順次、測定結 果をとりまとめて公表してまいります。

詳しくは、文部科学省のホームページをご覧下さい。 http://radioactivity.mext.go.jp/ja/contents/1000/399/24/348_0418.pdf

◆NEWS◆ 特別地域内除染実施計画を策定!! 田村市、南相馬市、 楢葉町、川内村の除染を進めます(04/13、18)

環境省は放射性物質汚染対処特措法に基づき、4月13日に田村市、楢葉 町及び川内村、4月18日に南相馬市における特別地域内除染実施計画(以 下、「除染計画」)を策定しました。

除染特別地域(国が直接除染を行う警戒区域又は計画的避難区域に指定さ

れたことがある地域)については、この策定された除染計画に従って除染を 行うこととなります。

このため、本年1月26日に、環境省は、除染特別地域の除染の進め方に ついての考え方を「除染特別地域における除染の方針(除染ロードマップ)」 としてお示しし、これを踏まえて、除染特別地域の除染の進め方について関 係市町村等の関係者と協議・調整を行ってきました。

今般、田村市、南相馬市、楢葉町、川内村において協議・調整が整い、除 染計画を策定しました。

今後、国は、今回策定された計画に従って、これら4市町村の除染を進め るとともに、引き続き、その他の地域(7町村)についての協議・調整を進 めてまいります。

(「特別地域内除染実施計画」の概要)

各市町村の除染計画の期間は平成24年度から2年間又は1年間とし、主 に以下の内容を記載。

- 1) 除染等の実施に関する方針
 - 人の健康の保護の観点から必要である地域を優先
- 2) 除染計画の目標

特措法に基づく「基本方針」に定める目標を踏まえ、さらに、

- ・学校再開前に学校等の線量を毎時1マイクロシーベルト未満
- 営農再開に配慮
- 3) 除染計画の目標を達成するために必要な措置に関する基本的事項
 - 除染対象地域とスケジュール
 - 除染方法
- 4) その他
 - ・広域インフラの除染
 - 除染計画の見直し

詳しくは、環境省のホームページをご覧ください。

<田村市、楢葉町及び川内村>

http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15115

<南相馬市>

http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15124

◆NEWS◆「森林放射性物質汚染対策センター」を開設しました(04/13)

林野庁は、国有林の除染業務を円滑に実施するため、福島市に「森林放射 性物質汚染対策センター」を開設しました。

当センターには、10名の職員を配置し、市町村等と連携しながら、汚染 状況重点調査地域における国有林の除染を進めてまいります。

詳しくは、林野庁のホームページをご覧ください。

http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/koho/press/pdf/shinrin.pdf

★☆「ふれあいニュースレター」バックナンバー(PDF 版)のご案内☆★ http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html

[発行:政府原子力被災者生活支援チーム]